

在宅ケア特論

(地域生活ケア論 (精神障害))

《担当者名》 ○橋本菊次郎 [hashimoto-kiku@hoku-iryo-u.ac.jp]
中安隆志 [nakayasu@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

精神障害者の在宅ケアの方法は、精神障害者の生活力の形成と家族などのサポートネットワークの調整及び社会資源の活用、開発による生活の場の条件整備と再構成である。そこで、本講義は以下の3点で構成されている。

- 1) 精神障害者の地域生活の全体像をアセスメントする方法 (障害者の生活力と家族の介護力、地域の生活文化との関連)
- 2) 在宅生活を送るうえで遭遇するさまざまな危機状態へのアセスメントと介入方法
- 3) 在宅生活を送るうえで必要な既存の社会資源の活用方法と生活の再構成をはかる観点からの法整備や社会体制のあり方を考える

【学修目標】

精神障害者の地域生活の現状や模索されている新たな支援方法・資源に対する理解を深め、生きにくさや生活モデルに根ざした支援方法をアセスメントする能力を養うことができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1) 2	1) 精神障害者の地域生活の全体像をアセスメントする方法 (障害者の生活力と家族の介護力、地域の生活文化との関連)	「精神障害者の生活に関連する地域生活文化と組織的対応」(参考資料) をもとに情報収集の方法、アセスメント、家族の力量の見極めと今後の見通しのつけ方、地域生活文化の捉え方についてディスカッション	橋本 菊次郎 中安 隆志
3) 4	2) 在宅生活を送るうえで遭遇するさまざまな危機状態へのアセスメントと介入方法	危機状態の出現の仕方を地域のネットワークや生活文化に根ざした近隣のサポート体制との関連で検討する。(地域事例を活用) アセスメントと介入方法についてディスカッション	橋本 菊次郎 中安 隆志
5) 8	3) 在宅生活を送るうえで必要な既存の社会資源の活用方法と生活の再構成をはかる観点からの法整備や社会体制のあり方を考える	精神医療および在宅生活を巡る法制度 (精神保健福祉法、医療観察法、自立支援法など)、障害概念、今後の精神保健福祉に関する提言や報告などについてディスカッション	橋本 菊次郎 中安 隆志

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部 (研究科)、学環、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

講義への出席 (30%)、プレゼンテーション (40%) とディスカッション (30%) で評価する。

【教科書】

講義開始時に通知

【参考書】

適宜紹介する。

【学修の準備】

使用する文献を自己学習し、プレゼンテーションの準備をすること。

【実務経験】

橋本 菊次郎 (精神保健福祉士)

中安 隆志 (看護師・精神看護専門看護師)

【実務経験を活かした教育内容】

精神保健福祉士としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。

看護師としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。